

参 考 资 料

1. 王明, 1930年, 《中国共产党在抗日时期的任务》, 《毛泽东选集》, 第一卷, 人民出版社, 1965年。
2. 毛泽东, 1937年, 《论持久战》, 《毛泽东选集》, 第二卷, 人民出版社, 1965年。
3. 周恩来, 1937年, 《论持久战》, 《毛泽东选集》, 第二卷, 人民出版社, 1965年。
4. 朱德, 1937年, 《论持久战》, 《毛泽东选集》, 第二卷, 人民出版社, 1965年。
5. 彭德怀, 1937年, 《论持久战》, 《毛泽东选集》, 第二卷, 人民出版社, 1965年。
6. 林彪, 1937年, 《论持久战》, 《毛泽东选集》, 第二卷, 人民出版社, 1965年。
7. 罗荣桓, 1937年, 《论持久战》, 《毛泽东选集》, 第二卷, 人民出版社, 1965年。
8. 聂荣臻, 1937年, 《论持久战》, 《毛泽东选集》, 第二卷, 人民出版社, 1965年。
9. 刘少奇, 1937年, 《论持久战》, 《毛泽东选集》, 第二卷, 人民出版社, 1965年。
10. 董必武, 1937年, 《论持久战》, 《毛泽东选集》, 第二卷, 人民出版社, 1965年。
11. 徐向前, 1937年, 《论持久战》, 《毛泽东选集》, 第二卷, 人民出版社, 1965年。
12. 贺龙, 1937年, 《论持久战》, 《毛泽东选集》, 第二卷, 人民出版社, 1965年。
13. 李德, 1937年, 《论持久战》, 《毛泽东选集》, 第二卷, 人民出版社, 1965年。
14. 林彪, 1937年, 《论持久战》, 《毛泽东选集》, 第二卷, 人民出版社, 1965年。
15. 罗荣桓, 1937年, 《论持久战》, 《毛泽东选集》, 第二卷, 人民出版社, 1965年。
16. 聂荣臻, 1937年, 《论持久战》, 《毛泽东选集》, 第二卷, 人民出版社, 1965年。
17. 刘少奇, 1937年, 《论持久战》, 《毛泽东选集》, 第二卷, 人民出版社, 1965年。
18. 董必武, 1937年, 《论持久战》, 《毛泽东选集》, 第二卷, 人民出版社, 1965年。
19. 徐向前, 1937年, 《论持久战》, 《毛泽东选集》, 第二卷, 人民出版社, 1965年。
20. 贺龙, 1937年, 《论持久战》, 《毛泽东选集》, 第二卷, 人民出版社, 1965年。

目 次

1. 今後の生活習慣病対策の推進

・平成23年度予算(案)の概要	資-1
・新たな国民健康づくり運動に向けて	資-7
・国、都道府県、市町村、医療保険者による生活習慣病対策の推進 について	資-8
・生活習慣病対策の推進体制の構築	資-9
・「健康日本21」地方計画の策定状況について	資-10
・慢性閉塞性肺疾患(COPD)の啓発について	資-12
・糖尿病対策について	資-13
・「女性の健康週間」の実施について	資-14

2. 栄養施策・食育の推進について

・平成22年度行政栄養士等の調査結果	資-17
・平成21年国民健康・栄養調査結果の概要について	資-18
・管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン改定検討会(概要))	資-20
・管理栄養士国家試験実施状況	資-21
・栄養士免許交付数の推移、管理栄養士登録数の推移、 栄養士養成施設設置状況	資-22
・調理師免許交付数の推移、調理技術技能審査実施状況 調理師の就業届出状況、調理師養成施設設置状況	資-23

3. 運動施策

・「健康づくりのための運動基準2006」及び「健康づくりのための 運動指針2006」について	資-24
・健康づくりのための運動基準2006～身体活動・運動・体力～(概要)	資-25
・健康づくりのための運動について	資-26
・健康増進施設の厚生労働大臣認定制度の概要	資-27

4. たばこ対策

・「健康日本21」におけるたばこ対策の取組について	資-28
・喫煙率の状況について	資-29
・たばこ対策を取り巻く環境	資-30
・受動喫煙防止対策のあり方に関する検討会報告書 (平成21年3月)(概要)	資-31
・たばこ規制枠組条約について	資-32
・国民の健康の観点からたばこの消費を抑制することを目的とした、 たばこ税税率の引上げ	資-33

5. アルコール対策について

・WHOのアルコール対策	資-34
--------------	------

平成23年度予算(案)の概要

生活習慣病対策

34億円(44億円)

(1) 糖尿病対策の更なる推進

2.1億円

① 糖尿病発症予防対策の強化

国民一人一人が日々の生活の中で自発的に健康づくりに対して具体的な行動を起こしていけるよう、民間企業と連携し、健康づくりの国民運動化を推進する事業等を実施する。

(主な事業)

㊦・すこやか生活習慣国民運動推進事業

71百万円

② 糖尿病重症化予防対策の強化

糖尿病の重症化予防のため、患者の病状に応じた適切な診療を受診できるよう、一般診療所と専門病院との診療連携体制構築の支援を行う。

また、適切な食事療法・運動療法を行うため、診療所における糖尿病療養指導士や管理栄養士等の活用促進の支援等を行う。

(主な事業)

㊦・糖尿病疾病管理強化対策事業

82百万円

(補助先) 都道府県

(補助率) 1/2

(2) 健康づくり・生活習慣病対策の推進

3.2億円

健康寿命の延伸を実現すること等を目的とした「健康日本21」を着実に推進するため、たばこ対策、ボランティアを活用した健康づくりを推進するほか、国民健康・栄養調査や生活習慣病の予防から診断、治療に至るまでの研究等を実施する。

また、慢性閉塞性肺疾患(COPD)について、早期発見・早期治療につなげるために、COPDのリスクに関する正しい情報を喫煙者等に対して提供する等の取組を新たに支援する。

(主な事業)

・健康増進事業(肝炎対策分除く)

1.2億円

㊦ 健康増進事業に慢性閉塞性肺疾患(COPD)健康教育を追加する。

(補助先) 都道府県(間接補助先:市町村)、政令指定都市

(補助率) 定額(1/3相当)

㊦・実践的な予防活動支援事業

90百万円

ボランティア等の行う実践的な健康づくり活動を公募し、活動の支援を通じて、事例収集及び効果検証を行う。

(補助先) 公益法人、NPO法人等

(補助率) 定額(10/10相当)

㊦・健康づくりのための運動指針改定経費

3百万円

平成18年に策定した「健康づくりのための運動指針2006」について、その後の科学的知見の集積等を踏まえ改定を行う。

・たばこ対策促進事業

4.1百万円

(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区

(補助率) 1/2

平成23年度予算(案)の概要<生活習慣病対策室>

(単位:千円)

事 項	平成22年度 予 算 額 (A)	平成23年度 予 算 額(案) (B)	差 引 増△減額 (B)-(A)	備 考
(項)健康増進対策費	2,472,117	1,922,098	▲ 550,019	
(大)健康増進対策に必要な経費	2,154,589	1,600,080	▲ 554,509	
生活習慣病等予防対策事業費	2,029,653	1,475,144	▲ 554,509	
(目)疾病予防対策事業費等補助金	1,930,065	1,475,144	▲ 454,921	
疾病予防事業費等補助金	1,930,065	1,475,144	▲ 454,921	
② 健康増進事業費補助金(生活習慣病対策室所管分)	1,841,887	1,225,090	▲ 616,797	補助先:都道府県、指定都市
健康的な生活習慣づくり重点化事業	88,178	167,650	79,472	補助先:都道府県、保健所設置市、特別区
たばこ対策促進事業費	50,972	40,777	▲ 10,195	
② 糖尿病予防戦略事業	37,206	36,873	▲ 333	
③ 実践的な予防活動支援事業	0	90,000	90,000	公募(公益法人、NPO法人等)
③ 糖尿病疾病管理強化対策事業	0	82,404	82,404	補助先:都道府県
(目)国民健康づくり運動推進事業費補助金	99,588	0	▲ 99,588	
健康増進重点プロジェクト事業	99,588	0	▲ 99,588	補助先:(財)日本食生活協会
国民健康・栄養調査委託費	124,936	124,936	0	
(目)国民健康・栄養調査委託費	124,936	124,936	0	補助先:都道府県、保健所設置市、特別区
(大)健康増進に必要な経費	317,528	322,018	4,490	
健康増進行政経費	2,922	0	▲ 2,922	
健康栄養対策費	2,922	0	▲ 2,922	
健康増進情報化経費	268,664	276,490	7,826	
生活習慣病対策推進費	167,762	175,588	7,826	
生活習慣病予防対策推進費	74,757	98,957	24,200	
生活習慣病予防対策費	6,373	6,373	0	
健康日本21推進費	17,302	17,494	192	
すこやか生活習慣国民運動推進事業費	50,625	71,040	20,415	
生活習慣病予防対策実態調査旅費	457	841	384	
③ 健康づくりのための運動指針改定経費	0	3,209	3,209	
栄養対策総合推進費	52,764	46,351	▲ 6,413	
食事摂取基準等策定費	15,492	11,049	▲ 4,443	
管理栄養士・調理師等養成・育成対策費	2,841	3,174	333	
国民健康・栄養調査経費	13,019	13,019	0	
② 疾病の重症化予防のための食事指導拠点整備事業	21,412	19,109	▲ 2,303	委託先:(社)日本栄養士会
たばこ・アルコール対策推進費	10,159	9,491	▲ 668	
脳卒中等対策推進費	1,193	0	▲ 1,193	
糖尿病等の生活習慣病対策推進費	28,889	20,789	▲ 8,100	
糖尿病等対策事業費	284	0	▲ 284	
健診・保健指導データシステム保守運用等経費	25,813	20,789	▲ 5,024	
中核機関の連絡調整会議費	2,792	0	▲ 2,792	
健康増進総合支援システム事業費	100,902	100,902	0	
医師等国家試験費	45,942	45,528	▲ 414	
管理栄養士国家試験費	45,942	45,528	▲ 414	
(項)国際機関活動推進費	82,824	78,418	▲ 4,406	
(大)国際分担金等の支払に必要な経費	82,824	78,418	▲ 4,406	
(目)国際がん研究機関等分担金	82,824	78,418	▲ 4,406	
たばこ規制枠組条約締約国会議事務局分担金	82,824	78,418	▲ 4,406	

事 項	平成22年度 予 算 額 (A)	平成23年度 予 算 額 (案) (B)	差 引 増△減額 (B)-(A)	備 考
(項)保健衛生施設等施設整備費				
(大)保健衛生施設等施設整備に必要な経費				(メニュー)
保健衛生施設等施設整備費補助				
(目)保健衛生施設等施設整備費補助金	-	-		- 農村検診センターの整備
計	2,554,941	2,000,516	▲ 554,425	

(単位:千円)

事 項	平成22年度 予 算 額 (A)	平成23年度 予 算 額 (案) (B)	差 引 増△減額 (B)-(A)	備 考
<厚生科学課計上分>				
(項)厚生労働科学研究費				
(目)厚生労働科学研究費補助金				
循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究経費	1,572,311	1,170,616	▲ 401,695	
循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究費	1,532,462	1,142,722	▲ 389,740	
循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究推進事業費	39,849	27,894	▲ 11,955	
計	1,572,311	1,170,616	▲ 401,695	

平成23年度予算(案)の概要【生活習慣病対策室】

1 「糖尿病対策の更なる推進」関係経費

○糖尿病発症予防対策の強化

糖尿病予防戦略事業(メタボリックシンドローム予防戦略事業の改要求) 36,873千円(37,206千円)

1. 要求要旨

糖尿病自体の発症を予防するために、生活習慣を改善し、適切な食生活や適度な運動習慣など、糖尿病予防に取り組もうとしている人たちを支援していく環境を整備することを目的とする。

2. 事業内容

壮年期以降の糖尿病予防対策を実施するために、飲食店が行う栄養成分表示やヘルシーメニューの提供の促進、周囲(家族・職場)による支援を促進するためのワークショップの開催等、食生活の改善を継続的に進められる環境整備や、

若年期の肥満予防対策として、健全な食習慣と運動習慣が形成できる取組を民間企業と連携する、
など、糖尿病の発症を予防するための環境整備に資する取組等を、地域の実情に応じ実施する。

3. 実施主体 都道府県・保健所を設置する市・特別区

4. 補助率 定額、1/2相当

5. 経費区分 補助金

すこやか生活習慣国民運動推進事業(増額要求) 71,040千円(50,625千円)
--

1. 要求要旨

平成12年度より推進してきた健康日本21について、平成19年の中間評価報告書において、「総花主義的でターゲットが不明確」「産業界を含めた社会全体としての取組が不十分」との課題が指摘されたところ。これを受け「適度な運動」「適切な食生活」「禁煙」を焦点とし、産業界との連携も含めた社会全体としての国民運動とするために平成20年度から「すこやか生活習慣国民運動」を開始したところである。

2. 事業内容

平成22年度は、「健康寿命をのばしましょう」というキャッチフレーズを広く国民に浸透させるため、民間企業と連携する仕組みを構築することとしている。

平成23年度においては、平成22年度からの民間企業との連携の更なる拡充と、糖尿病予防を含めた新たなパートナーシップの構築を行い、企業等における広報活動を通じて、国民が自ら行動変容をおこさせることを目的とする。

3. 委託先 企画競争により選定(予定)

4. 経費区分 委託費

○糖尿病重症化予防対策の強化

糖尿病疾病管理強化対策事業（新規要求）

82,404千円（ 0千円）

1. 要求要旨

糖尿病は、脳卒中や急性心筋梗塞の重大なリスク要因であり、平成19年国民健康・栄養調査によると、糖尿病の可能性が否定できない人を合わせて約2,210万人（平成14年比約36%増）と年々急増しており、さらに糖尿病の重症化や合併症の併発に至る例が増加しているところである。

本事業は、医療計画に基づく診療連携を促進し、受療中の患者に対する適切な療養指導を行うことにより、糖尿病の発症後の重症化や合併症の予防を目的とする。

2. 事業概要

本事業は、糖尿病に関し、まず都道府県がそれぞれの医療資源等の実情に応じて、関係団体と連絡協議会等を開催して連携体制のあり方を検討する。

上記の検討を踏まえて次の2点を実施する。

- ①診療連携体制の確立（医療機関、医師同士の信頼関係に基づく連携体制の構築）
- ②療養指導体制の充実（かかりつけ診療所における療養指導の充実）

①の具体的事業の一例として、連携体制およびそのルール等に関し、連携する医療機関、医師への説明会の開催や連携体制等についての住民への周知等が考えられる。

②の具体的事業の一例として、療養指導に関する説明会や研修会等が考えられる。

3. 実施主体 都道府県（24か所）

4. 補助率 定額、1/2相当

5. 経費区分 補助金

疾病の重症化予防のための食事指導拠点整備事業
（保健指導・食育活動支援事業の改要求）

19,109千円（21,412千円）

1. 要求要旨

疾病の重症化予防を目的とした食事指導の拠点となる栄養ケア・ステーションの機能強化を図り、地域特性や個々の患者の状態に応じた食事指導を行う在宅管理栄養士の活用促進等を行うために必要な経費。

2. 事業内容

在宅管理栄養士を対象としたスキルアップ研修を実施し、その人材を活用して地域の診療所で食事指導が受けられる体制を整備する。

3. 委託先 （社）日本栄養士会

4. 経費区分 委託費

2 その他新規事業等

実践的な予防活動支援事業

90,000千円（ 0千円）

1. 要求要旨

「新成長戦略」において、「(新)健康日本21(仮称)」を平成25年度までに策定するとされており、今後、平成24年度までに新たな健康づくり運動について検討を行う予定である。

今般、「新しい公共」の考え方が提示されたところであり、健康づくりにおいてもボランティア等の自由かつ主体的な発想に基づく活動を取り入れるため、事例の収集及びその効果検証を行うものである。

2. 事業概要

ボランティア活動を行う公益法人やNPO法人等の自由かつ主体的な発想に基づく活動について、公募を行い、優れた事例について活動を支援するとともに、事例収集及びその効果検証を行う。

3. 実施主体 公益法人、NPO法人等の民間団体（公募により選定）

4. 補助率 定額、10/10相当

5. 経費区分 補助金

健康増進事業（生活習慣病対策室所管分）

1,225,090千円（1,841,887千円）

1. 要求要旨

壮年期からの健康づくりと、脳卒中、心臓病等の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図り、住民の健康増進に資することを目的とする。

2. 事業概要

健康増進法に位置づけられる健康増進事業（健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査（骨粗鬆症検診、歯周疾患検診含む。）、機能訓練、訪問指導）を実施する。

平成23年度より健康教育の集団健康教育に「慢性閉塞性肺疾患（COPD）健康教育」を追加する。

3. 実施主体 市町村（特別区含む）

4. 補助先 都道府県、指定都市

5. 補助率 定額、1/3相当

6. 経費区分 補助金

新たな国民健康づくり運動に向けて

平成21年度
(2009)

平成22年度
(2010)

平成23年度
(2011)

平成24年度
(2012)

平成25年度
(2013)



健康日本21 (H12年度～24年度) の推進

○ 健やか生活習慣国民運動 (H20～H24年度) の推進

食生活・運動・たばこの3分野に重点化、啓発手法の開発、産業界との連携

最終評価検討

新運動策定検討

自治体への周知

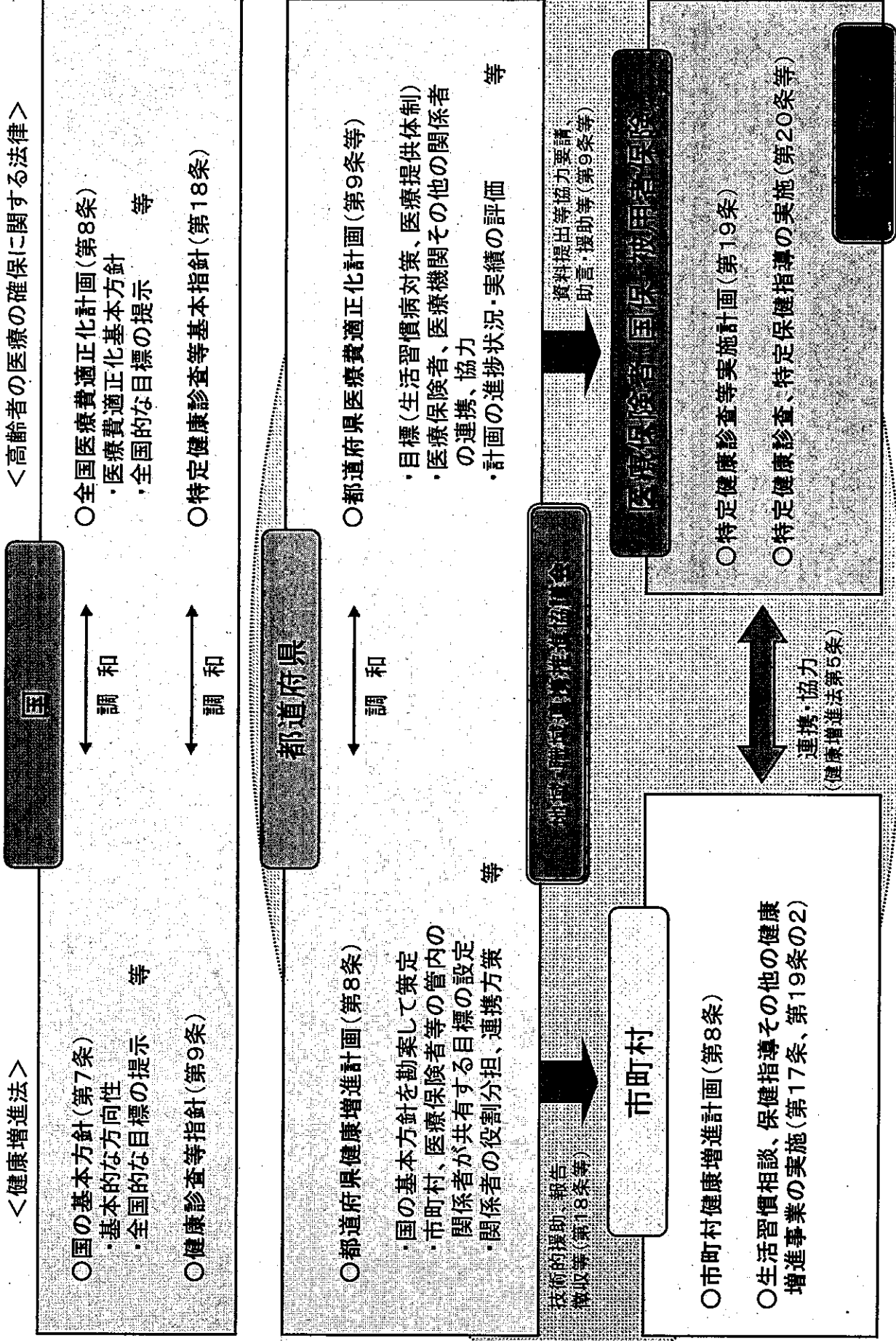
新たな

国民健康

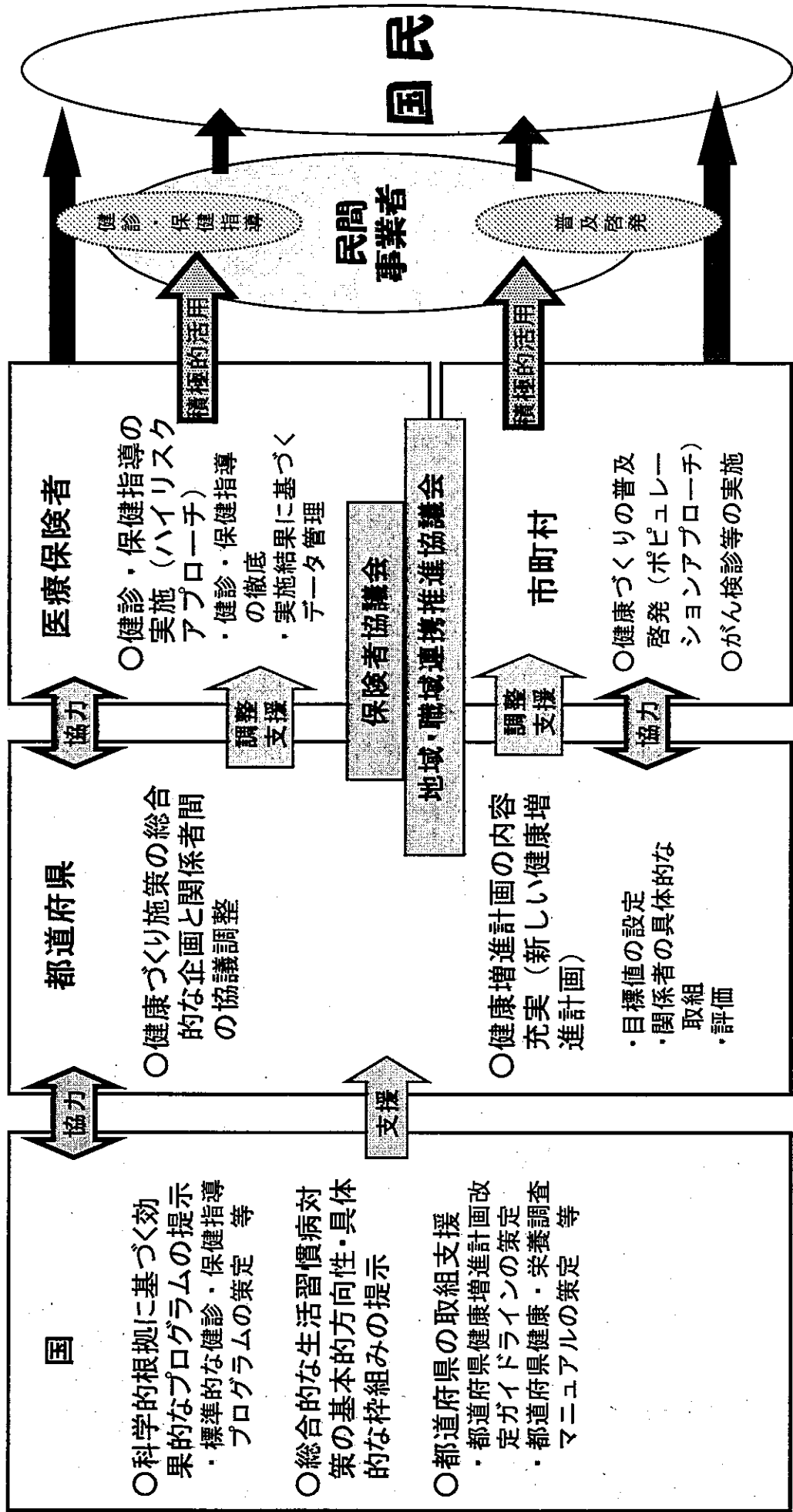
づくり運動

の推進

国、都道府県、市町村、医療保険者による生活習慣病対策の推進について



生活習慣病対策の推進体制の構築



「健康日本21」地方計画の策定状況について

(都道府県)

全ての都道府県において計画策定済

(平成14年3月末)

(市町村、特別区)

	総数	計画策定済	平成22年度中 策定予定	平成23年度中 策定予定	平成24年度以降 策定予定	策定予定なし
保健所 政令市	66	65	0	0	1	0
東京都 特別区	23	23	0	0	0	0
その他 市町村	1,655	1,246	48	101	228	32

(平成22年12月1日現在)

市町村健康増進計画実施状況調査(平成22年12月1日現在)

	都道府県名	策定状況				
		策定済	平成22年度	平成23年度	平成24年度以降	策定予定なし
1	北海道	94	1	5	67	8
2	青森県	39	0	0	0	0
3	岩手県	30	2	0	1	0
4	宮城県	33	1	0	0	0
5	秋田県	21	0	0	3	0
6	山形県	35	0	0	0	0
7	福島県	33	2	14	8	0
8	茨城県	25	2	7	9	1
9	栃木県	23	1	0	0	1
10	群馬県	33	1	2	0	0
11	埼玉県	39	1	9	14	0
12	千葉県	23	1	0	27	0
13	東京都	25	1	3	9	0
14	神奈川県	16	1	3	5	4
15	新潟県	29	0	0	0	0
16	富山県	13	0	1	0	0
17	石川県	16	1	1	0	0
18	福井県	14	3	0	0	0
19	山梨県	26	0	2	0	0
20	長野県	56	3	7	7	3
21	岐阜県	37	1	0	2	1
22	静岡県	33	0	0	0	0
23	愛知県	52	0	1	0	0
24	三重県	14	2	3	10	0
25	滋賀県	16	1	0	1	0
26	京都府	11	2	4	2	0
27	大阪府	33	0	0	2	3
28	兵庫県	37	0	0	0	0
29	奈良県	33	0	1	3	1
30	和歌山県	18	0	2	0	0
31	鳥取県	14	0	3	1	1
32	島根県	21	0	0	0	0
33	岡山県	25	0	0	0	0
34	広島県	20	0	0	0	0
35	山口県	12	3	2	2	0
36	徳島県	17	2	0	5	0
37	香川県	16	0	0	0	0
38	愛媛県	19	0	0	0	0
39	高知県	24	1	2	6	0
40	福岡県	24	0	3	22	7
41	佐賀県	13	3	3	4	0
42	長崎県	19	0	0	0	0
43	熊本県	25	3	12	4	0
44	大分県	17	0	0	0	0
45	宮崎県	12	2	6	5	0
46	鹿児島県	30	3	4	4	2
47	沖縄県	31	4	1	5	0
	計	1,246	48	101	228	32

(注)保健所政令市、特別区は除く

慢性閉塞性肺疾患（COPD）の啓発について

有毒な粒子やガス(主にたばこの煙)の吸入による進行性の疾患

現状

- 慢性閉塞性肺疾患（COPD）の推計患者数500万人以上（NICEスタディ2001）
- 公式な患者数約22万人（平成20年患者調査）

- 「早期の禁煙」や「発症後の早期治療」により、発症・重症化の予防が可能

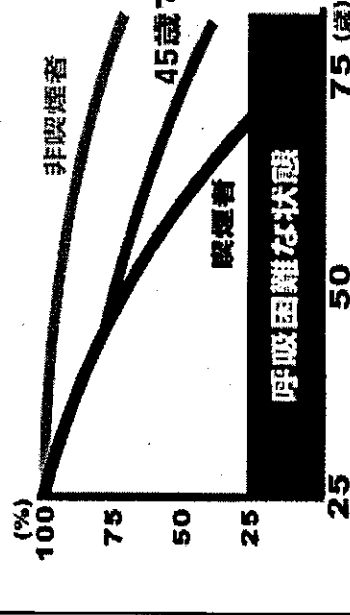
課題

○医師の間でも、COPDの認知度が低く、正確な診療が行われていない

○WHOは2030年には、世界の死亡原因の第3位になると予測している。

○重症化すると肺機能が低下し、慢性呼吸不全になり酸素療法の導入が必要

肺機能と禁煙の効果 フレッチャーらによる研究より（1977年）



慢性閉塞性肺疾患（COPD）健康教育の実施

慢性閉塞性肺疾患（COPD）健康教育の実施

COPD についての認知向上

問診票やハイチエッカーを用いた啓発

必要に応じ

禁煙教育の受診勧奨

専門医療機関への受診勧奨

※ 健康イベントや集団健診（肺がん検診、事業所健診、特定健診）会場などで実施

糖尿病対策の更なる推進

現状・背景

健康日本21

国民
1.2億人

効率的・効果的な普及啓発が十分

健診の受診率が低い

糖尿病の可能性が否定できない者
1,320万人
糖尿病が強く疑われる者
890万人

健診

保健指導

地域医療

健診後の受療率が低い

未受療者
受療中断

受療者

連携不十分

治療中断率が高い

コントロール不良

専門的な診療

生活指導が不十分

合併症予防が不十分

合併症高リスク

- ・糖尿病性腎症による腎不全(人工透析)
92,914人(新規16,126人/年)
- ・糖尿病による足壊疽
約8万人
- ・虚血性心疾患の総患者数
約81万人

国、自治体、糖尿病対策推進会議及び社会全体で取り組むことが必要

具体的施策

発症予防対策の強化

①社会全体として国民へのアプローチの強化

- 健やか生活習慣国民運動推進事業
- 糖尿病予防戦略事業<改要求>

重症化予防対策の強化

②食生活等生活改善継続のための支援の強化

- 疾病重症化予防のための食事指導拠点事業<新規>

③糖尿病診療・生活指導の質の向上

- 糖尿病疾病管理強化対策事業(診療連携体制の構築・療養指導の充実)<新規>

産業界と連携した啓発・環境整備

食生活・運動指導

医療と連携した療養指導

医療(診療所と中核病院)の適切な連携

健康

重症化



健発第0128002号

平成20年1月28日

各
〔 都道府県知事
保健所設置市長
特別区長 〕 殿

厚生労働省健康局長

「女性の健康週間」の実施について

平成19年4月に策定された「新健康フロンティア戦略」において、「女性の健康力」が柱の一つに位置付けられ、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するため、「女性の健康週間」を創設し、女性の健康づくりを国民運動として展開することとされております。

これを踏まえ、毎年3月1日から3月8日までを「女性の健康週間」とし、別添「女性の健康週間実施要綱」に基づき実施するので、本週間への御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、各都道府県におかれましては、管内市町村及び関係団体に対する周知についても併せてお願い申し上げます。

女性の健康週間実施要綱

1. 名 称

女性の健康週間

2. 趣 旨

平成19年4月に策定された「新健康フロンティア戦略」において、「女性の健康力」が柱の一つに位置付けられ、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するため、「女性の健康週間」を創設し、女性の健康づくりを国民運動として展開することとされた。

これを踏まえ、女性の健康に関する知識の向上と、女性を取り巻く健康課題に対する社会的関心の喚起を図るため、「女性の健康週間」を創設し、国及び地方公共団体、関係団体等社会全体が一体となって、各種の啓発事業及び行事等を展開することとする。

3. 期 間

毎年3月1日から8日まで

ただし、地域の実情による期間延長等の変更は差し支えない。

4. 主 唱

厚生労働省、(社)日本産婦人科医会、(社)日本産科婦人科学会

5. 協 力

(1) 関係府省等

内閣府、地方公共団体

(2) 関係団体

(社)日本医師会、(社)日本歯科医師会、(社)日本薬剤師会、(社)日本看護協会、(社)日本栄養士会、(財)日本食生活協会、(社)全国結核予防婦人団体連絡協議会、(NPO)メノポーズを考える会、(NPO)更年期と加齢のヘルスケアのほか、上記の趣旨に賛同すると認められる報道

機関及び営利を目的としない法人とする。

関係団体については、厚生労働省のホームページにおいて公表するものとする。

6. 実施の方法

(1) 厚生労働省

ア 関係行政機関、関係団体との緊密な連携の下に、女性の健康週間の全国的な推進を図る。

イ 報道機関等の協力を得て、女性の健康週間の広報・宣伝及び女性の健康づくりのための知識の普及を図る。

(2) 関係府省等及び関係団体

女性の健康週間の実施に当たっては、次に掲げる方法を参考にして地域の実情に応じて、創意工夫を凝らした効果的な広報・宣伝及び知識の普及活動等を行う。

ア 新聞、テレビ、ラジオ、有線放送、インターネット、行政の広報紙、関係機関紙、懸垂幕、ポスター及びパンフレット等による広報・宣伝の実施

イ 講演会、映画会、展示会、保健学級、栄養教室、運動教室、健康相談室等の開催による女性の健康づくりに関する正しい知識の普及

ウ 管内市町村及び関連団体に対する周知

7. 実施に当たっての留意事項

(1) 他の関係団体等と相互に緊密な連携を図り、女性の健康づくりの意識向上に資する運動を展開すること。

(2) 地域の実情に応じて、重点的に実施すべき事項を明確にした上で、広報手段を積極的に活用するなど、運動の効果的な推進を図ること。